

安保破棄中央実行委員会 2024 年度運動方針

2024 年 1 月 25 日
幹事会

1. 情勢とたたかいの到達点

はじめに

いま、平和とくらしをめぐるたたかいは歴史的局面にあります。

1つは、2012 年以降の第 2 次安倍内閣でたくらまれ、菅・岸田政権に引き継がれてきた「戦争国家」づくりとのたたかいが重大局面を迎えていることです。岸田首相は、自らの任期中に明文改憲にめどをつけると公言しながら、「安保 3 文書」にもとづく大軍拡を進めており、戦争への道を止めるたたかいが重要課題です。

同時にこのたたかいは、昨年末から噴出した自民党のパーティー券・裏金問題にみられる大企業奉仕・国民犠牲の金権政治の根本転換、そして今年元日に発生した能登半島地震の被災者救援のため政府の施策が、軍拡予算に比べて極めて不十分である点などをあきらかにして、自公政治を終わらせる国民的な運動と一体のものです。

2つは、ロシアのウクライナ侵略に続くイスラエルのガザ攻撃の長期化のもとで、「民主主義対専制主義」とするアメリカに追随する日本政府の外交方針を転換して、憲法 9 条にもとづき、東南アジア諸国連合（A S E A N）と連携した北東アジアの平和秩序の構築に尽力することです。

3つは、政治転換のたたかいと結合して、岸田政権の代執行により新たな局面を迎えた辺野古新基地阻止のたたかいを全国の力で前進させることです。

こうした視点に立って、2023 年度の運動の到達点を振り返りながら、2024 年のたたかいに立ち向かっていきたいと思えます。

(1) 「戦争国家」へ大軍拡を進める「安保 3 文書」具体化とのたたかい

私たちは、岸田内閣が 2022 年 12 月 16 日に「安保 3 文書」を閣議決定して以来、「戦争国家」づくりに向けた大軍拡・増税を許さないたたかいに取り組んできました。

岸田政権はこの間、長距離射程のミサイルの購入や改修計画を具体化するとともに、沖縄でのミサイル基地の建設、弾薬庫の新增設など自衛隊基地の「強靱化」を進めています。そして、実戦さながらの実動演習や米軍との合同演習を繰り返してきました。

とりわけ、九州から南西諸島をはじめ全国の港湾や民間空港を自衛隊・海保や米軍が使用する動きが広がっており、有事となれば相手国の攻撃目標となり、政府の言う「住民避難」も実際には不可能となります。

こうした中で、麻生太郎自民党副総裁が昨年 8 月に台湾で、「今ほど日本、台湾、米国などの有志国に強い抑止力を機能させる覚悟が求められている時代はない。戦う覚悟だ」と述べるなど、「台湾有事」を煽る発言が行なわれています。

岸田政権はアメリカの要請にもとづいて、2023年度から27年度までの軍事費を43兆円確保するとし、NATO並みのGDP比2%を目標として軍事費倍増をめざしています。

学習と軍拡・増税反対運動の発展

私たちは、2023年2月にブックレット『岸田大軍拡と「戦争国家」づくり—政府の新「安保3文書」を斬る』を、9月には『止めよう戦争への道—岸田大軍拡とわたたちの暮らし』を発行するなど、学習と討論を進めてきました。

昨年11月に鹿児島で開かれた日本平和大会でも「戦争国家」を許さない学習と運動交流が深められました。

また、2023年1月、憲法共同センター、軍事費を削って…国民大運動実行委員会、安保破棄中央実行委員会を事務局団体とする「大軍拡・大増税 NO!連絡会」を立ち上げ、リーフレットの発行、国会請願署名などに取り組みました。国会請願署名は5月16日の院内集会で13万余名分を集約、提出しました。

軍拡と増税に反対する取り組みは総がかり行動実行委員会規模の取り組みに発展し、全国の各ブロックでの学習会が実施されるとともに、リニューアルした国会請願署名は総がかり行動実行委員会として取り組まれました。

「戦争国家」具体化法と武器輸出拡大

岸田政権が「安保3文書」を具体化する「軍拡財源確保法案」「軍需産業支援法案」を2023年の通常国会に提出してきたのに対して、これを許さないたたかいが展開されました。

「軍拡財源確保法案」には全野党が反対し、政府予算の「予備費」や東日本大震災の復興財源、国立病院や地域医療にかかわる積立金を軍事に流用する問題が迫られました。

「軍需産業支援法案」は、政府が軍需産業に財政支援を行なうとともに政府による軍需産業の買取りまで可能にする問題が迫られました。しかし、この法案については野党の多くが賛成する状況で、困難な課題が見えたといえます。

岸田政権は2023年12月22日、「防衛装備移転三原則」と運用指針を改定しました。これは、「安保3文書」で「防衛装備品の海外移転」（武器輸出）を「重要な政策的な手段」と位置づけ、「制度の見直しについて検討する」としたことによるもので、憲法原則に反して「戦争国家」に向け武器輸出を全面解禁する方向に進めようとするものです。

今回の決定の第1は、他国企業の許可を得て日本で生産する「ライセンス生産の武器」のライセンス元国への輸出を、これまでの部品限定から完成品まで全面的に解禁したことです。その第1号として地对空ミサイル・パトリオットの米国への輸出が決められました。一定の条件付きで第三国への輸出も認められました。

第2は、これまでの運用指針では「救難、輸送、警戒、監視、掃海」の5類型に該当する限りで輸出が認められ、人を殺傷したり物を破壊したりする武器の輸出ができないとされてきたものを、「本来業務や自己防衛に必要」であれば殺傷能力のある武器も認めるというものです。さらに、これまでウクライナに提供してきた「殺傷能力のない」とする武器を、ウクライナ以外にも広げることや、これまで規定のなかった武器の部品輸出を「安全保障面で協力関係のある国」に広げることが決められました。

このような重要問題が、自民・公明両党の「実務者協議」という密室で議論され、国会

にも諮られず決められたことは民主主義を蹂躪するものとして許されません。

大軍拡のために犠牲にされる国民生活

岸田政権は、アメリカ政府の求めに応じ 2027 年度までに 43 兆円の軍事費を確保し 2027 年度には 11 兆円台となる GDP 比 2%を達成しようと異例の予算をつぎ込んでいます。これが強行されれば、現在世界 8 位の日本の軍事費はアメリカ、中国に次ぐ世界第 3 位となります。

2023 年度予算では、前年度比約 1 兆 4000 億円増、1.3 倍となる 6 兆 8219 億円とするとともに、「防衛力強化資金」に 3 兆 3806 億円を計上しました。2024 年度予算案では 2023 年度比 1 兆 1277 億円増の 7 兆 9496 億円としています。

この中では、過去に購入した兵器の支払い分である歳出化経費が 3 兆 9480 億円と、23 年度に比べて約 1.3 兆円も増加し、軍事費全体の半分を占めています。そのほかに、2023 年度に続き、長距離ミサイルの取得・開発など装備品の維持管理費、弾薬の整備費などが増額され「戦争国家づくり」を反映したものとなっています。

このような大軍拡は、必然的に医療・福祉など国民生活の削減をもたらします。経済的な豊かさの国別の指標となる 1 人当たりの GDP は 2022 年度、経済開発協力機構(OECD)38 か国中 21 番目、GDP に占める公的な教育費支出は 2.8% (2019 年度) で、37 番目です。こうした中で軍事費だけが拡大していけば、ますますくらしや福祉、教育を切り捨てていくこととなります。

また、軍事のための国債はアジア太平洋戦争への暴走の経験から固く禁じられてきたものであり、断じて認められません。

(2) 新たな段階の辺野古新基地を許さないたたかい

辺野古新基地をめぐるたたかいは、昨年 12 月に岸田政権が強行した設計変更承認の代執行によって新しい局面を迎えました。沖縄防衛局は 1 月 10 日から辺野古・大浦湾での工事に着手し、石材の海への投入などを行なっています。

斉藤国土交通大臣は昨年 12 月 28 日、辺野古新基地の軟弱地盤改良工事に向け、沖縄県知事に代わって政府が設計変更承認を行なう代執行を強行しました。これは、この間の県知事選挙や 2019 年の県民投票での「これ以上の基地は許さない」という沖縄の民意と地方自治体の持つ固有の権限を踏みにじったものです。

国による地方自治体の法定受託事務の代執行は、全国で初めての事例であり、玉城知事が 12 月 28 日の会見で「代執行は沖縄県だけの問題ではない」と述べたように、基地問題にとどまらず、国が地方自治体の権利を侵害する事実をつくる点で全国的な問題です。

今回の代執行は、沖縄防衛局という国の機関が、私人の権利侵害にすり替えて行政不服審査法を悪用し、沖縄県知事による設計変更不承認決定を国土交通大臣に取り消させたことが発端です。この経過をめぐる裁判で最高裁判決が政府の施策を追認し、これを踏まえて国が代執行訴訟を起こし、今回の強行に至りました。このように、今回の代執行は、政権内部の「自作自演」の茶番劇を司法の追認のもとで行なったものです。

辺野古新基地をめぐる沖縄では、2010 年の名護市長選挙で辺野古新基地に反対する共同の力で稲嶺市長を誕生させ、仲井真知事による 2013 年の辺野古埋め立て承認の暴挙を乗り越えて 2014 年に翁長知事を誕生させて、県民的な団結で新基地を許さないたたか

いが進められてきました。

今回の代執行は、政府がどのように沖縄県民を脅し懐柔しても、沖縄県民が自ら新基地を受け入れることがない事態のもとで、政府が非常手段を取らざるを得なかったことを示しています。追い込まれたのは政権の側だということができます。同時に、辺野古新基地の本丸である大浦湾の工事を政府が公然と強行できる条件になったことも事実です。

辺野古新基地を許さないたたかいは、代執行訴訟での最高裁でのたたかいを含め今後も続きます。

岸田政権による設計変更には、90mまで広がった軟弱地盤に対して70mまでの工事実績がないなど重大な問題があり、今後、工事を強行したとしても、完成の展望はなく、様々な問題が噴出してくることが予想されます。2023年末、在沖米軍幹部が「軍事的には普天間」と発言しており、辺野古新基地が完成しても普天間基地が返還されない可能性が指摘されています。米国内でも、国際戦略研究所など有力な筋から、沖縄県民の反対と辺野古新基地完成への懸念が示されています。

さらに、政府は辺野古新基地の工事費用について当初予定の2.7倍となる9300億円としていますが、沖縄県の試算では2兆5500億円に及ぶとされている問題や、自然破壊問題など、いかなる意味でも新基地は許されません。

代執行を受けて今年1月6日には、アメリカの映画監督オリバー・ストーン氏をはじめ、ノーベル平和賞受賞者の平和活動家マイレッド・マグワイア氏、海洋学者キャサリン・ミュージック氏ら400人以上の世界の著名人が辺野古新基地建設に反対し、中止を求める声明を公表しています。

私たちは、代執行による工事強行という新しい局面のもとで、沖縄との連帯をさらに強めて、辺野古新基地建設中止と普天間基地の閉鎖、撤去による問題解決を求めて全国での運動を強化しなければなりません。このたたかいを、金権腐敗と戦争準備の自民党政打打破のたたかいと結合して発展させましょう。

(3) オスプレイ配備撤回を求めるたたかい

2023年11月29日、鹿児島県の屋久島沖で米軍横田基地所属の特殊作戦機 CV22 オスプレイが墜落事故を引き起こしました。

この深刻な事態と私たちの抗議の前に米国政府は国内と世界に配備しているすべてのオスプレイの飛行を停止しています。陸上自衛隊が購入し千葉県の本津基地に「暫定配備」されているオスプレイも飛行を停止する事態となっています。日本でのオスプレイ墜落事故は2016年の沖縄県名護市沖合での事故に続いて2件目です。

昨年6月、米・カリフォルニアで乗員5人が死亡する MV22 オスプレイの墜落事故が発生し、同年8月にノルウェーで CV22 が飛行不能に陥り緊急着陸したことから、米軍は世界でオスプレイの飛行を停止し、日本でもオスプレイの一時的な飛行停止が行なわれました。しかし、米海兵隊はこの事故の報告書で「クラッチの不具合」と発表したものの、抜本的対策を講じないまま飛行を再開し、日本配備のオスプレイも飛行が再開されていました。今回の墜落事故は、こうした中で発生したものです。

私たちは、今回の重大事態を踏まえ日本政府と米国に対し、東京・横田基地に配備されて

いる同型オスプレイをはじめ、沖縄の普天間基地配備の米海兵隊オスプレイ、さらには千葉・木更津基地に「暫定配備」され佐賀空港への配備が狙われている陸上自衛隊のオスプレイを含め、すべてのオスプレイの飛行を全面的に中止するとともに、日本への配備を撤回するよう求めています。また、屋久島沖での墜落事故の原因を早急に明らかにし、日本国民の納得できる説明を行なうよう米国と日本政府に求めています。

オスプレイは米国での開発段階から重大事故を繰り返し、少なくとも65人の命を奪っています。オスプレイはヘリと飛行機の機能を両方備えていることに由来する“構造的欠陥機”として世界に知られており、米国からオスプレイを購入しているのは世界中で日本だけです。さらに、米軍からの報告、説明を鵜呑みにして、日本政府が自ら調査、点検を行わない態度に終始していることが大きな問題です。

あらためて、「日本のどこにもオスプレイはいらない」の声を高め、全国が連携してオスプレイ配備撤回の運動を強化することが求められています。

陸自オスプレイの配備先とされ、工事が強行されている佐賀空港について、地権者が起こした駐屯地建設工事差し止めの仮処分について裁判審理が進められており、3月下旬に決定が出されます。また、昨年12月に駐屯地建設工事差し止めの本裁判の提訴が行なわれ、現地での抗議行動とともに裁判闘争が本格化します。このたたかいへの支援を含め、全国が連帯した運動を広げましょう。

(4) 馬毛島をはじめ、基地建設や基地強化を許さないたたかい

政府は、鹿児島県の西之表市に属する馬毛島を米軍空母艦載機の陸上離着陸訓練（FCLP）を中心とした基地にしようとする計画を、住民・漁業者の反対を無視して強行しています。これに対して西之表市民をはじめ、周辺住民らの粘り強いたたかいが続けられています。

岸田政権は、「安保3文書」の具体化として日米軍事一体化による訓練を拡大するとともに、沖縄の勝連分屯地や石垣島などへの新たなミサイル配備のための基地建設を進めています。

また、「持続性・強靱性」として総額19兆円をかけて全国約300の基地の中にある2万3千棟で計画を進めています。具体的には、トマホークや長距離ミサイル配備に向けて大型弾薬庫を全国で130棟整備する計画で、2023年度は1兆3332億円かけて弾薬庫の新増設や「基地強靱化」を進め、2024年度予算でもさらに基地や弾薬庫の増強を進めようとしています。

これらは、軍事優先の財政政策の問題とともに、住宅地に隣接して弾薬庫がつくられても軍事機密として扱われ火薬類取締法が事実上適用されないことで、危険が増大する問題が起きています。

このように、日常生活に入り込む軍事の問題点を住民とともに追求する取り組みが求められています。

(5)日米地位協定の抜本改定を求めるたたかい

2018年7月の全国知事会で日米地位協定の抜本改定を含む「米軍基地負担に関する提言」が全会一致で採択されて以降、私たちは日米地位協定抜本改定を求める取り組みを本格的に進めてきました。

2020年以降、日米地位協定問題への総がかり行動実行委員会としての取り組みが広がり、シンポジウムなどを開催して政治課題に押し上げていく運動が進められました。

2021年以降広がった新型コロナウイルスの感染拡大の中で、私たちは米軍に対して、米軍関係者や米軍施設に日本法令が適用できるよう日米地位協定の抜本改定を行なうことを求めてきました。

2023年11月29日に鹿児島県の屋久島沖で起きた米空軍オスプレイの墜落事故にかかわっても、日米地位協定3条に定められた米軍の「排他的管理権」により、日本側の調査や捜査は全く行なわれない問題点が浮かび上がっています。

日米地位協定抜本改定に向けた2023年の取り組みでは、奈良市、熊本県玉名市と玉東町で新たな意見書採択が行なわれました。日米地位協定の抜本改定を求める意見書採択は現在、北海道、和歌山、宮崎、長野、佐賀、岩手、奈良、沖縄、静岡、大分の10道県と231市町村に達し、全国自治体(1788)の13.53%になりました。

(6)土地利用規制法施行をめぐるたたかい

「安保3文書」改定による「戦争国家」づくりとかかわって、土地利用規制法の問題が重要になっています。

戦争準備のために国民を監視するための土地利用規制法は、2022年9月20日に全面施行され、「注視区域」「特別注視区域」の指定に向けた作業が進められてきました。

政府は2022年12月16日に「注視区域」29か所と「特別注視区域」29か所を第1次分として指定しました。それ以降、2023年6月30日に注視区域121か所、特別注視区域40か所を指定、同年11月29日に注視区域134か所、特別注視区域46か所を指定しました。これまでに指定された区域は、注視区域284か所、特別注視区域115か所、合計399か所となっています。

さらに、政府は昨年12月26日に土地等利用状況審議会を開催し、全国28都道府県の184か所を4回目の指定区域候補として示しました。内訳は、注視区域151か所、特別注視区域33か所となっており、今回の特徴は全国の米軍基地が候補に挙げられていることです。

これまで指定された区域と昨年12月に候補に示された区域を含めると、注視区域435、特別注視区域148となり、合計583か所となります。区域は全国48都道府県にあり、種別では自衛隊施設458、米軍施設51、海上保安庁16、原子力施設23、空港9、国境離島85です。

今後、本格的な監視体制をはじめ法の運用がおこなわれることになり、法の乱用を許さず、法廃止を求める運動が重要になります。

2. 当面する情勢のもとでの安保破棄中央実行委員会の役割と活動

2024年のたたかいは「安保3文書」にもとづく「戦争国家」づくりとの2年目のたたかいとして、本格的な運動構築が求められます。

このたたかいと一体のものとして、辺野古新基地を許さないたたかい、オスプレイ配備撤回、日米地位協定抜本改定など、アメリカ言いなりをただす国民的運動の構築が重要な課題となります。

こうした運動を、金権腐敗の自公政権を終わらせるたたかいと固く結合して進めましょう。

このような運動を通じて、日米安保条約廃棄に向けた国民世論喚起の独自の取り組みを粘り強く展開しましょう。団体共闘としての安保破棄実行委員会の機能を中央・地方で強化し、各団体構成員の学習と運動への参加を飛躍させる年にしましょう。

3. 2024年の課題とたたかい

(1) 金権腐敗、大軍拡と国民犠牲の自公政権を終わらせる国民的運動を大きく広げるために

諸団体と共同して、自民党の金権腐敗、大企業本位の政治を迫及し、企業・団体献金禁止、政治転換のたたかいを広げる。

(2) 岸田大軍拡による「戦争国家」への転換を許さないために

①『安保3文書』の本質と問題点を明らかにする学習運動を大きく広げるとともに、集会、宣伝などを全国津々浦々で展開する。

・「平和、いのち、暮らし、地域をこわす戦争準備の大軍拡、大増税NO!連絡会(略称=大軍拡・大増税NO!連絡会)」を中心にした国民的運動を推進する。

・「平和、いのち、暮らしを壊し、市民に負担を強いる軍拡、増税に反対する請願署名」を大きく広げ、通常国会への提出をめざす。

②ブックレット『止めよう 戦争への道—岸田大軍拡と私たちの暮らし』の普及・活用を大きく広げる。

③「持続性・強靱性」を掲げて行なわれている全国での弾薬庫新增設など自衛隊基地強化や、自衛隊・米軍による民間空港・港湾使用などを許さないため、調査・監視・告発などのとりくみを強める。

(3) 辺野古新基地中止・普天間基地の撤去を勝ち取るために

①代執行による辺野古新基地工事の不当性と問題点を明らかにする学習と宣伝を大きく広げる。そのためのリーフレット、ポスターなど学習、宣伝資材を作成する。

②辺野古新基地中止・普天間基地撤去を求める国会請願署名をリニューアルし、引き続き広げ、通常国会に提出する。

③総がかり行動実行委員会として、辺野古代執行をめぐる裁判で最高裁に対して公正判決を求める団体署名にとりくむ。

④辺野古現場のたたかいへの全国からの参加を節目ごとに取り組み、報告集会などでた

たかいを全国に広げる。予想される沖縄県民大会、沖縄県議選(6月)などと結合し安保中央として行動を組織する。

- ⑤中央での共同の集会を企画する。
- ⑥ミサイル基地建設などが進められる石垣島、宮古島、与那国島などとの連帯行動を強化する。
- ⑦沖縄戦犠牲者の遺骨が含まれた土砂を辺野古埋め立てに使わせないためのとりくみを広げる。

(4)米軍再編・強化、米国などとの合同演習・「移転訓練」に反対し、基地撤去を実現するために

- ①アメリカの対中戦略にもとづく在日米軍再編強化、日米合同演習強化などに反対するとりくみを強める。
- ②集中的強化がはかれる岩国、原子力空母の永久母港化にむけて強化される横須賀など、全国の米軍基地に対するたたかいを強化する。
- ③宮城・王城寺原、静岡-山梨・富士演習場、滋賀・あいば野、京都・福知山、福岡・築城、宮崎・新田原、大分・日出生台、鹿児島-種子島・奄美大島・徳之島などでの米軍訓練、日米共同訓練など反対するたたかいを強化する。
- ④イギリスをはじめNATO関係軍と自衛隊の共同演習、NATO関係軍の日本寄港、NATO東京事務所開設に反対するとりくみを進める。

(5)鹿児島県・馬毛島への米軍艦載機訓練場建設を許さないために

馬毛島の軍事基地化と米軍艦載機訓練場建設を許さないため、全国からの運動を強化する。2月15日～16日の国会行動への参加を広げる。

(6)オスプレイの配備・導入・訓練拡大などを許さず、配備撤回にむけた国民運動を広げるために

- ①「オスプレイの飛行中止と配備撤回を求める署名」をさらに広げるとともに、防衛省・外務省要請を行なう。
- ②全国で、オスプレイ配備、飛来、訓練に反対し、配備撤回を求める学習、宣伝、集会、自治体申し入れ・意見書採択・監視行動などを全国連鎖行動としてとりくむ。地域のとりくみを発展させるため、ブロックでの連携した運動を重視して進める。
- ③横田基地へのCV22オスプレイ追加配備を許さず、配備を撤回させるため、現地での座り込みなどの行動を成功させる。訓練による重大な被害が予想される関東甲信越など地域の連携による運動を強める。
- ④千葉・木更津への陸自オスプレイの「暫定配備」撤回と、各地への飛来・訓練の中止、新たに追加された厚木基地の整備施設を含め、オスプレイ整備工場の撤去を求めるとりくみを強化する。
- ⑤佐賀空港へのオスプレイ配備に向けた基地建設強行を許さないたたかい、地権者による工事差し止め請求などの裁判闘争支援など、連帯行動を強化する。

(7) 日米地位協定の抜本改定を実現するために

- ①「日米地位協定の抜本的改定を求める」国会請願署名を引き続き大きく広げる。署名を推進するため、「日米地位協定告発リーフレット」の普及、活用を広げる。
- ②自治体意見書の採択をさらに広げる。
- ③日米地位協定の抜本改定を求める運動を国民的に発展させるために、ブックレット『日米地位協定－沖縄からの告発』などを活用した学習運動を広げる。
- ④各基地などにかかわる有機フッ素化合物(P F A S)による水質汚染問題などの被害をなくすたたかいを、日米地位協定抜本改定と結合して大きく広げる。

(8)「安保の真実」を国民に広げるために

ブックレットの普及などで「安保の真実」を広げ、「戦争国家」づくりに反対する運動と結合して、日米安保条約廃棄に向けた世論を高める運動を引き続き進める。

(9)アメリカに追随した自衛隊の中東派兵に反対し、中止を求めるとりくみを強める

(10)「土地利用規制法」にもとづく区域指定拡大を許さず、廃止を実現していくために

「土地利用規制法」による国民監視を許さないため、「特別注視区域」「注視区域」にかかわるとりくみを強化する。国民監視と私権制限などを許さないとりくみを強める。

(11)高江ヘリパッドをオスプレイに使用させず撤去させるために

ヘリパッドの追加工事とオスプレイのヘリパッド使用を許さないたたかいを広げ、ヘリパッド撤去へのたたかいを強める。

(12) 諸団体と共同して次の諸課題でのとりくみをすすめる

- ①パレスチナ・ガザ地区へのイスラエルの攻撃を直ちにやめさせるための国際世論を高めるためのとりくみを強める。
- ②ロシアによるウクライナ侵略をやめさせ、戦争犯罪の責任を問う世論を世界と連帯して高めるため行動を大きく広げる。
- ③統一協会と政治家の癒着を追及するため、国民的なとりくみを広げる。
- ④核兵器禁止条約の発効確定をふまえ日本原水協の呼びかける「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」を推進する。
- ⑤「東日本大震災」被災者救援・復旧支援を進めるとともに、原発再稼働を許さず原発からの撤退を求めるとりくみを「原発なくす全国連絡会」に結集して進める。
- ⑥2024年日本平和大会を成功させる。

(13)2024年の主な行事

- ①本総会の決定にもとづいて、辺野古新基地をめぐる新たな局面のたたかいなど、新方針による意思統一のための全国代表者会議を2月14日(水)午後3時からオンラインを

兼ねて開催する。

- ②安保破棄中央実行委員会の結成 60 年にあたる 2024 年 9 月 14 日に記念集会を開催する。主なテーマとして「『戦争国家』への危機と日米安保」を掲げ、シンポジウムなどを企画する。

4. 当面のおもな日程

1 月 26 日 国会開会日行動

31 日 3 団体主催国会行動 12.15～

大軍拡・大增税 NO!連絡会院内集会 14.00～

2 月 14 日 安保破棄中央実行委員会全国代表者会議 14.00～ 全日本民医連会議室

15～16 日 馬毛島への米軍施設に反対する市民・団体連絡会国会行動(予定)

以上